

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101736
法人名	株式会社トラスト・メイト
事業所名	グループホームふる里の家
所在地	青森市大字平新田字池上11-109 (電話) 017-737-0356
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月1日

【情報提供票より】(平成 21年10月9日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	18人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.05 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨2階建	造り
	階建ての	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理容代2,000円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(10月9日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	71 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、斉藤内科小児科医院、南内科循環器科医院、嶋中内科循環器科、まつもと歯科
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「心のふる里になりたい・・・(ふる里の我が家に戻って来たような穏かで安らぎのある生活を提供します)」という理念を掲げている。理念をミーティング時に話題にするなど、職員間での共有を図っており、職員一人ひとりが目標を持って日々のケアを提供している。また、利用者がゆったりと安心して暮せるよう、認知症ケアや介護技術の学習も行っている。
 重度化や終末期のケアに対応できるよう、看護師を配置している。また、かかりつけ医での受診を支援するなど、利用者や家族の希望を聞き、意思統一を図りながら健康管理に努めている。
 近所の方々に気軽にホームへ立ち寄ってもらうために、掲示板を利用したり、民生委員などの地域の代表者に働きかけを行うなどの取り組みが行われている。

【特に改善が求められる点】

契約時には、利用者や家族の疑問や意見を引き出すために、重要事項説明書の配布と併せて説明を行ってはどうか。
 職員に意図的に受講を促す意味からも、これまでの研修主催団体から情報を得るなどの取り組みを行い、年間の研修計画を作成することに期待したい。
 利用者に目配りしながら記録できるよう、個人記録は食堂に置いている。他の利用者や外部の人の目に触れないよう、記録の置き場所にカーテン等の目隠しをしてはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が評価を実施する意義を理解している。運営推進会議や職員会議で評価結果を報告し、委員や職員から意見を出してもらうなど、改善に向けて具体的に取組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は管理者と一部職員が作成し、ミーティング時に検討して全職員で共有している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヵ月毎に開催しており、医師や民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、家族等が参加している。会議では自己・外部評価結果を報告して協議したり、行事などについても意見交換を行っている。会議で出された意見は今後の運営に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>いつでも家族の質問や意見を受け付けるほか、窓口の脇に用紙と投書箱を置いている。また、「ふる里の家だより」に日々の暮らしぶりを掲載し、家族が要望等を出しやすい雰囲気を作っている。家族から意見等が出された時は話し合いを行うなど、今後のサービスに反映させる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会や民生委員、消防団とのかかわりを持つほか、町内会の夏祭りに参加したり、保育園の運動会を見学するなど、積極的に地域との交流を図っている。また、消防団に月3回の見回りを依頼したり、「認知症の予防活動等」に協力するなどの取組も行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者と職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、“住み慣れたふる里の我が家”と同じような“穏やかさ”や“安心感”に配慮したケアを心がけている。また、町内会を始めとした地域資源との関わりも積極的に持っている。</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業について全職員が理解を深めており、制度を利用する方がいる場合には、開始に向けた支援を行う体制となっている。</p> <p>虐待についても全職員が理解しており、虐待のないケアを実践している。また、虐待の未然防止や発見時の対応等についてマニュアルを作成し、全職員に周知している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用相談の際には必ず利用者や家族と面談し、本人の状況を把握するなど、利用者の視点に立った支援に努めている。</p> <p>利用者の生活歴や得意なこと等を把握しており、畑の野菜の手入れなどを職員と一緒にしたり、助言してもらっている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族、関係者から意見を聞くなど、詳細なアセスメントを行って具体的な介護計画を作成している。</p> <p>これまでのかかりつけ医での受診となっており、受診時は基本的に家族が同行している。家族の都合がつかない場合には職員が支援しており、受診結果はその都度共有している。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置しており、重度化や終末期のケアにも対応している。方針については、利用者や家族、医療機関と十分に話し合い、意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者は人生の先輩であるということを念頭に置き、利用者の言動を否定せず、一人ひとりのペースや訴えを優先したケアを心がけている。また、利用者のプライバシーが他の利用者や来客者に知られないよう、言動に配慮している。</p> <p>利用者個々の好みや生活体験等に合わせて、ゲームやカラオケ、野菜の手入れの手伝い等を役割や楽しみごととして促している。</p> <p>季節を肌で感じたり心身活性のために、散歩や買い物、ドライブ等に出かけている。外出時は看護師と相談して外出可能かどうかの見極めを行うなど、一人ひとりの体調等を考慮して支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、“住み慣れたふる里の我が家”と同じような“穏やかさ”や“安心感”などを基に、「心のふる里になりたい・・・(ふる里の我が家に戻って来たような穏かで安らぎのある生活を提供します)」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をミーティング時に話題にするほか、事業所内に掲示し、職員間での共有を図っている。利用者一人ひとりの生活歴や特徴等を念頭に置き、安心した生活が送れるよう言動等に注意して日々のケアを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議のメンバーである民生委員等を通じて、地域住民等がホームに気軽に立ち寄ってもらうよう働きかけを行っている。町内会の夏祭りに参加したり、保育園の運動会を見学するなど、地域との関わりが持たれている。また、消防団に月3回の見回りを依頼したり、「認知症の予防活動等」に協力するなどの取り組みも行われている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	良質なサービスの水準を確保し、向上するという評価の意義や活用方法について、ミーティング時に具体的に取上げて全職員に周知を図っている。自己評価は管理者と職員が作成しており、ミーティング時に検討して全職員で共有している。また、外部評価の結果について話し合いを行い、今後のケアサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月毎に開催し、医師や民生委員、家族等が参加している。会議では自己・外部評価を公表するほか、行事などについて意見を得るなど、積極的に意見交換を行っている。会議で出された意見は今後の運営に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市職員や地域包括支援センター職員が参加しており、ホームの実情等を報告している。また、自己・外部評価の結果も報告するなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や施設長が成年後見制度等に関する研修に参加しており、その資料に基づいて全職員に説明している。今後も理解を深めていくために研修に参加する予定である。現在制度を利用している人はいないが、必要に応じて利用につなげる支援を行う体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者研修や実践者研修、リーダー研修等の外部研修に参加し、ミーティング時に全職員に伝達している。また、マニュアルを作成するほか、虐待の未然防止、虐待を発見した場合の対応についても全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	退居時には家族に説明して同意を得たり、退居先に関する情報提供等を行っている。契約時には理念や方針等が記載された重要事項説明書を配布し、質問を受ける体制となっているが、利用者や家族の疑問、意見を引き出す働きかけを行うまでには至っていない。	○	契約時には重要事項説明書等を渡すだけでなく、説明して利用者や家族の疑問や意見を引き出すなどの積極的な働きかけに期待したい。
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態などは毎月発行している「ふる里の家だより」に掲載して報告している。また、利用者の金銭管理は出納帳に記録し、領収書を添付して定期的に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には和やかな雰囲気を作るよう努めるほか、窓口の脇に用紙と投書箱を置くなど、家族がいつでも質問や意見を出せる体制を整えている。家族から要望等が出された時は話し合いを行うなど、今後のサービスに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動等を行うときは利用者説明すると共に、職員間で詳細な引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人年1回は個々の力量や経験に応じた研修に参加できるよう勤務ローテーションを立てている。研修受講後は報告書を作成し、ミーティング時に伝達研修として全職員に周知している。日々の業務等の悩みは管理者が対応している。しかし、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修主催団体に問い合わせる等、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区グループホーム協会や日本グループホーム協会に加入して他事業者との交流を図るほか、他の施設の見学を行うなどの取り組みを通してケアサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談の際には必ず利用者や家族と面談し、本人の状況を把握するなど、利用者の視点に立った支援に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生活歴や得意なこと等を把握しており、畑の野菜の手入れなどは一緒に行ったり、助言してもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から情報収集をしたり、観察により利用者の意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族、関係者等から意見を聞くなど、詳細なアセスメントを実施し、個別具体的な介護計画を作成している。計画は担当職員が原案を作成し、全職員で話し合って完成させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月ごとに見直しを行っている。利用者の状態等に変化がないか常に観察しており、変化等がある時は随時見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	観光リンゴ園へリンゴ狩りに出かけたり、夜景見学に出かけるほか、家族の代わりに受診支援を行うなど、利用者や家族の希望に柔軟に対応している。また、看護師の資格を持った職員を配置するなど、医療連携体制を整えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医で受診できるよう支援している。受診時は基本的に家族が同行することとなっているが、家族の都合がつかない場合には職員が同行しており、受診結果はその都度共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、方針については利用者や家族、医療機関と十分に話し合いを行って意思統一を図っている。また、状態変化等がある場合には随時話し合いを行う体制となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者は人生の先輩であるということを念頭に置き、利用者の言動を否定せず、一人ひとりのプライバシーが他の利用者や来客者に知られないよう言動に配慮している。職員は個人情報保護法について理解している。個人記録は、利用者に目配りしながら記録できるように食堂に置いているが、目隠し等はされていない。	○	他の利用者や外部の人の目につかないよう、個人記録の置き場所にカーテン等の目隠しをしてはどうか。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位を基本とし、一人ひとりの言動を急かすことなく、個々のペースや訴え、その日の心身の状態を優先した支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握しており、野菜を嫌う人にも配慮して野菜ジュースを出したり、外食会では好きなメニューを選んでもらっている。調理の準備や後片付けは、利用者の状況に応じて手伝ってもらっている。介助者が多いため、職員は一緒に食事を摂っていないが、会話しながらサポートしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣等に配慮し、入浴時間や浸かり過ぎなどへの支援を行っている。また、羞恥心にも配慮した支援を心がけている。入浴は週3回となっているが、希望により随時対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の暮らしから、一人ひとりの生活歴等を把握している。ゲームやカラオケ、野菜の手入れの手伝いなど、個々の好みや生活体験等に基づいて役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節を肌で感じたり心身活性のために、一人ひとりの体調や身体状況に合わせて、散歩や買い物、ドライブ、足湯などに出かけている。外出時は、看護師と相談して外出可能かどうかの見極めも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の内容等について理解しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームが国道に面しており、安全確保のために玄関を施錠している。施錠については家族の要望でもあることから、説明して同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中と夜間を想定した具体的な避難誘導計画が作成されており、年2回の避難訓練を行っている。災害時に備えて、地域の民生委員や消防団に協力を呼び掛けるほか、乾パンや水などの備蓄食品、毛布、タオルケット等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士から献立の指導を受けており、適切な食事カロリーや水分摂取量となっている。また、栄養の偏りや水分補給量に配慮して食事を提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する予防・早期発見・対応マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、行政等からの通達は職員に配布し、ミーティングで確認している。感染症に関する情報は、「ふる里の家だより」に掲載して家族に周知する予定となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には自然光が入り明るく、職員がたてる物音や声のトーン、テレビ等の音量も適切である。また、整理タンスを置いたり、季節の飾りつけを施すなど、家庭的な雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前からの馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけを行っており、居室には使い慣れた生活用品や位牌などが持ち込まれている。また、職員手作りの衣装ケースを置いたり、壁に利用者の作品やスナップ写真を飾るなど、くつろげる居室となっている。		

※ は、重点項目。